別紙④

要保存

警報等の発令時における児童の登下校について

四日市市立内部小学校

令和３年４月

警報等が発令された場合，学校は児童の安全確保を最優先に考え，下記のような措置をとります。

ご家庭でも気象情報に十分留意し，児童の安全確保にご協力ください。

1　登校前・登校中に以下の警報が発表された場合

暴風警報，暴風雪警報，大雪警報，特別警報，大津波警報，震度５強以上の地震発生，噴火警報　等

時刻	対応
７：００までに発表された場合	自宅待機
７：００までに解除された場合	平常通り集団登校 安全を確かめながら，登校してください。
７：００を経過しても解除されなかった場合	臨時休校 授業はありません。自宅学習をします。

※　大雪警報解除の際は、積雪の状況に応じ必要な措置をとります。

2　登校後に，上記警報等が発表された場合

（１）　暴風警報，暴風雪警報，大雪警報

『全児童引き渡し下校』または『町別集団下校』

風雨・積雪の状況・通学路の安全性を確認した上で、できるだけ安全な方法をとります。町別集団下校時は、教職員が引率します。地区常任委員さんは，引き渡し場所まで迎えに来てください。（留守家庭の場合、連絡がとれるようにお願いします）

（２）　特別警報，大津波警報，震度５強以上の地震発生，噴火警報　等

『全児童引き渡し下校』

・市災害対策本部や教育員会の指示を仰ぎながら安全を確保し，**学校で待機**します。その後**全児童引き渡し下校**になります。

・周囲の状況やその後の天候等の情報を収集し，「すぐメール」等で連絡します。

通学路の安全を確認し，お迎えをお願いします。保護者等のお迎えがあるまで学校で待機します。

３　Ｊアラート等による緊急情報発信があった場合

☆三重県にＪアラート等を通じて緊急情報発信があった場合、登校前であれば、自宅待機となります。在校中であれば、校舎内待機します。着弾時は状況に応じて安否情報の伝達等を行います。

☆市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」の措置を取ります。

４　その他

（１）　上記以外の警報や注意報等が発表されている場合，原則として授業を行います。しかし，登校が危険な場合は，教育委員会や学校長の判断により適切な措置（休校や一時待機など）をとることがあります。

（２）　雷注意報等，児童の下校が危険な場合なども『全児童引き渡し下校』となる場合があります。このような場合も含め，警報等の発令時における児童の登下校についての情報は，「すぐメール」等でお知らせします。

（３）「内部小学校のホームページ」（http://www.yokkaichi.ed.jp/utube）にも緊急連絡を掲示します。

内部小学校